

静岡県告示第65号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成30年1月30日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年1月30日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	473号	島田市川根町葛籠字湯ノ沢 972番の1地内	前	12.0~23.8	14.0
			後	25.0~36.0	14.0

=====

静岡県告示第66号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成30年1月30日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年1月30日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	相良浜岡線	御前崎市比木字雨ケ谷1883番の1から	前	11.2~22.3	353.6
		御前崎市比木字千上田1982番の1まで	後	11.2~22.3	353.6